

# こうすれば使える！消契法 ～改正に向けてさらにパワーアップ!!～

消費者契約法が施行されて6年。国民生活審議会では現在その評価と見直しを行っています。消契法を国民にとってもっと使い易いものとするためには、どうすれば良いのか？消費者、事業者、消費者団体それぞれの立場から、提案し、議論を深めたいと思います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 基調講演 「消費者契約法の評価と展望」

### 村 千鶴子氏

弁護士、東京経済大学現代法学部教授  
日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員  
東京都消費生活総合センターのアドバイザー



### コントde紹介

「ひょうご消費者ネット」ってどんな団体？  
検討委員って、何をしてるの？  
メンバーの弁護士や相談員による迫真の演技に乞うご期待！

## パネルディスカッション

コーディネーター：山茂夫（明治学院大学准教授）  
パネリスト：村千鶴子（弁護士、東京経済大学現代法学部教授）  
亀井尚也（弁護士、関西学院大学法科大学院教授）  
蔵本一也（事業者代表：消費者関連専門家会議理事長）  
中村のり子（消費者代表：消費生活アドバイザー）

日時：2007年9月8日（土）13時30分～16時45分

会場：三宮研修センター（神戸市役所東側正面三宮駅から徒歩5分）電話：078(232)0081

参加費：無料（ひょうご消費者ネット会員以外は資料代300円）

申込方法：FAX 郵送 メールいずれか

申込先：〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-10元町関西ビル3階

かげやま司法書士事務所内NPO法人ひょうご消費者ネット事務局

E-MAIL：[office@hyogo-c-net.com](mailto:office@hyogo-c-net.com) FAX：078-361-7228

TEL：078-361-7201（お電話でのお申し込みはご遠慮ください）



9月8日開催の「シンポジウム“こうすれば使える！消契法”」に申し込みます

ご住所	ご氏名
(電話： )	(職業： ) 会員・一般